

大洲こども園重要事項説明書

R7（保護者様）

1. 施設の目的及び運営の方針

（1）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	（学法）大洲学園
事業者の所在地	〒426-0051 静岡県藤枝市大洲 2-27-13
事業者の連絡先	TEL 054-635-1591
代表者氏名	理事長 小林一男

（2）施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	大洲こども園							
所在地	静岡県藤枝市大洲 2-27-13							
連絡先	（電話番号） 054-635-1591 （FAX番号）054-637-2637							
施設長氏名	園長 小原志信							
開設年月日	平成 30 年 4 月 1 日							
利用定員		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号認定児				47	35	35	117
	2 号認定児				20	20	20	60
	3 号認定児	6	12	12				30
	合 計	6	12	12	67	55	55	207
当園の基本理念・方針		「大洲こども園は、心の土台づくりをめざします。」 ○乳幼児期の時代は心の土台を育てるのに最適な時期です。心の土台とは「やる気・元気・やさしさ・自信・興味等」前向きな人間になるための基本的な心のことです。この時期に心の土台を伸ばした子どもは将来良い影響を及ぼすことがわかってきています。大洲こども園は、「心の土台（非認知能力）とは何か？」「どうして育てていくのか？」に職員一同でチャレンジしていく園です。						

（3）施設の概要

敷地	敷地全体	4,985.12 m ²
	園庭	971.00 m ²
園舎	構造	S B 造、R C 造 2 階建
	延べ	1,918.9 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	10 室	
一時預かり室	0 室	
預かり保育室	1 室	
調乳室	1 室	
給食室	1 室	
遊戯室（2 階ホール）	1 室	
職員室・事務室・会議室	3 室	

(5) 職員体制（令和 7 年 4 月 1 日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	0 人	
副園長	1 人	1 人	0 人	
主幹保育教諭	2 人	2 人	0 人	
保育教諭	14 人	14 人	0 人	
事務員	2 人	2 人	0 人	
講師・補助	9 人	0 人	9 人	
預かり保育教諭他	14 人	0 人	14 人	
給食外部業者(ウェルビー)	6 人	1 人	5 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2 号・3 号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 00 分～午後 6 時 00 分（11 時間）
	保育短時間	午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分（8 時間）
延長保育	保育標準時間	朝：
		夕：午後 6 時 00 分～午後 7 時 00 分
	保育短時間	朝：午前 7 時 00 分～午前 8 時 30 分
		夕：午後 4 時 30 分～午後 7 時 00 分

開所時間	月～金曜日	午前 7 時 00 分～午後 7 時 00 分
	土曜日	午前 7 時 30 分～午後 5 時 00 分
休業日	日曜日・祝日・休園日	
	年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）	

（ 7 ） 利用料等

利用者負担	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担(月額)		
実費徴収	保育充実費 (教材費・施設費等)	(毎月)	(1.2 号児)3300 円 (3 号児)4000 円
	給食代	(毎月)	(1 号児)5000 円 (2 号児)8200 円
	保護者会費・アルバム代	(毎月)	500 円・250 円
	バス協力費	(毎月)	100 円
そ の 他	入園金 *入園後の環境整備及び入園に関する 事務手数料として徴収	(幼児部 入園時)	30000 円

（ 8 ） 提供する特定教育・保育の内容

1 「愛情あふれる園」を園の一番の基盤にしています。

大洲こども園は、「子どもたちに愛情を示していく」「子どもたちをかわいがる」ことを大切にします。それにより子どもたちの心が落ち着くからです。子どもの心が落ち着いて、その上で、より良い教育保育に向かうことができると考えています。

2 「楽しい園」「安心できる園」「集団を学ぶ園」の 3 つの園の姿をめざします。

この 3 つの園の姿を基にして、「明るく 楽しく 元気よく」の教育目標と、「心の土台づくり」の教育方針を目指します。

また、「今日も大洲こども園へ行って楽しかった。また明日も元気よく行こう！」と思われる園にしたいと努力していきます。

3 園全体で、心の土台づくりをめざします。

①大洲こども園では、心の土台を以下の 4 つの領域で考えていきます。

- i 心づくり（前向きな気持ち・意欲・自主性・協調性・やさしさ・がんばろうとする力等）
- ii やったーづくり（できるようになった・わかった・気づいた等）
- iii 考えづくり（感じる・考える・試す・工夫する・表現する等）
- iv からだづくり（運動をして体を丈夫にする、継続して運動をする等）

②この 4 つの領域を視点に、園での活動の中で「心の土台につながる芽がどこにあるのか」を考えながら教育保育を進めていきます。

③この心の土台づくりのために、毎日の保育の時間を大切にしていきます。また、「毎日の生活」や「行事」・「あそびーな」も充実させていきます。

4 「体育あそび」「水泳教室」「リズム遊び」を進め、からだづくりに一層力を入れていきます。

5 園外の教材を利用した保育を充実させます。

園内だけでなく、「大洲地域」「市内」「志太地区内」の自然や施設を使っの保育に取り組みます。園バスを使っの移動により、広範囲における自然や施設を利用したのより良い教材に出会い、より楽しくより実のある保育を実践します。

(9) 年間行事予定 (主なもの)

月	行事内容
4 月	よろしくねの会・入園式、保護者紙面総会、お誕生会（毎月実施）、 保護者参観日（年長・年中）、蓮華寺さんぽ（年長・年中）、 体育あそび・クラブ開始、防災訓練（月 1 度の実施）、
5 月	運動会、小中こども園合同引渡し訓練、大洲プール開始（年長・年中・年少）、 交通教室（年長）
6 月	さつまいも苗植え、内科検診、歯科検診、保育参加（いちご、めろん、～9 月）
7 月	夏まつり（親子で参加）、花火講習、七夕かざり、参観日（年長・年中・年少）
9 月	入園説明会
1 0 月	ハロウィン、発表会
1 1 月	幼児部お散歩遠足、保育参加（幼児部～1 月）
1 2 月	クリスマス会
1 月	大洲こども作品展
2 月	入園準備説明会、豆まき、交通教室（年長）、参観日（年長・年中・年少）
3 月	卒園遠足、ひなまつり、おわかれ会、保護者園整備、卒園式

(1 0) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【 2 号・ 3 号認定（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	① 2 号・ 3 号認定に該当しなくなったとき（卒園を含む。） ② 保護者から退園の申出があったとき ③ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ④ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての 留意事項	① 入園に際し、希望保護者に対し入園説明会を実施し、本園の概要・ 教育保育内容・利用者負担額等の説明を聞いていただき入園とする。 ② 1 号認定の園児数が定員を上回る場合は、抽選を行う。 ③ 2 号、3 号認定の利用者については、藤枝市児童課が利用調整を行う。

(1 1) 嘱託医

医療機関の名称	小林小児科医院
医院長名	小林正明
所在地	藤枝市前島 1 - 1 4 - 2 1
電話番号	0 5 4 - 6 3 5 - 2 6 2 0

(1 2) 嘱託歯科医

医療機関の名称	岡 歯科医院
医院長名	岡 恵一郎
所在地	藤枝市大洲 4 - 1 4 - 1 0
電話番号	0 5 4 - 6 3 5 - 5 1 4 1

(1 3) 緊急時における対応方法

- ・園としての防災防犯マニュアルを設定し、5月初めに全保護者に配信する。
- ・防災防犯マニュアルの中に、「地震注意情報が発令された場合」「震度5以上の地震が発生した場合」「風水害の危険が予想される場合」「不審者等の被害が予想される場合」などの具体的対応方針を示す。

【管轄する消防署】

消防署名	藤枝消防署
所在地	藤枝市稲川 2 0 0 - 1
電話番号	0 5 4 - 6 4 1 - 5 0 0 0

【管轄する警察署】

警察署名	藤枝警察署
所在地	藤枝市緑町 1 - 3 - 5
電話番号	0 5 4 - 6 4 1 - 0 1 1 0

(1 4) 非常災害対策

防火管理者	河原茂樹
消防計画届出年月日	令和7年4月1日

避難訓練	年 12 回
防災設備点検	年 12 回
避難場所	園庭、南グラウンド、園舎 2 階
緊急時の連絡手段	保護者一斉メール配信

(1 5) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者 ・苦情解決者	八木優子(主幹) 佐藤浩恵(主幹) 久保田さおり(事務主任) 河原茂樹(副園長) 小原志信(園長)	
第三者委員	有ヶ谷寛（地区民生委員）	
	浅賀貴子（地区主任児童委員）	

【要望・苦情等への対応方法】

- ・園として、意見相談窓口を継続し、「意見相談窓口要綱」を作り、本資料と同日に配布する。
- ・意見相談窓口の意見箱については、事務室前玄関となかよしルームに設置した。
- ・第三者委員についても別紙意見相談窓口要綱の中に第三者委員の連絡先を記入した。

(1 6) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	JK 保険（園総合補償制度）加入園賠償責任保険
保険の内容	身体 1 名 2 億円、1 事故 8 億円、財物 1000 万円
保険金額	保険料合計 31,110 円

(1 7) 個人情報の取り扱い

- ・年度初めに「子どもの写真利用の承諾」の通知を配布した。それにより、園児の写真公開の制限を知らせ、その承諾をいただく。
- ・また、併せて、保護者の写真撮影等について、SNS への流出の注意をさせていただいた。
- ・職員研修によって、個人情報保護についての徹底を図る。具体的には、園児・家庭・職員・園内の情報について、自由に外部へ出さないこと・外部へ出す必要がある時は事前に園と相談の上行うことを徹底している。

(18) 虐待防止のための措置に関する事項

事業所の従業者は、利用児童に対し、児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）第2条各号に掲げる行為その他当該利用児童の心身に有害な影響を与える行為をしません。

- ① 虐待の防止に関する責任者を選任します。

虐待防止に関する責任者	園長 小原 志信
-------------	----------

- ② 成年後見制度の利用を支援します。

- ③ 苦情解決の体制を整備しています。

- ④ 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施していきます。

(19) その他保護者に説明すべき事項

- 1 運動会と発表会の時期が大きく変わります

- ・運動会と発表会の時期が大きく変わります。最も考えたいことは猛暑の時期が長いということです。猛暑の中での運動会の練習や実施を避けたいと考えます。そのためには、今年のように晩秋の運動会が考えられますが、そうすると発表会が3学期となり、インフルエンザの時期と重なるなど無理が出てきます。そこで、運動会を5月末とし、発表会を10月とし、健康面でもこどものリズムの面でも安定した時期を考えました。したがって、運動会の内容も「親子で楽しむ運動会」などに大きく変えるものになります。

- 2 幼児部保育参加の継続

- ・幼児部では昨年度より保護者様の保育参加を行っています、「こどもの園内での様子がよくわかる」「保育内容がわかる」等のプラスの評価を多くいただきました。よって、来年度も継続して行うようにします。

- 3 引渡し訓練の小・中学校との連携

- ・本園の引渡し訓練は地震時だけでなく、感染症や大雨・不審者などへの緊急帰宅のための引渡し訓練内容となっています。本年度から小・中学校との連携ができることがわかりましたので、小中学校と連携した引渡し訓練を行っています。

- 4 南園舎のメンテナンス工事を行います

- ・南園舎はメンテナンスの必要な時期となっています。そこで、メンテナンス工事を2年がかりで行います。初年度は屋上の防水工事となります。園生活や保護者送迎には影響しないよう進める計画です。園としても工事中の安全を第一として業者と連携していきます。

- 5 園庭東側のフェンスが高くなります

- ・園庭では子ども達がよくボール遊びをしますが、間違って園の外にボールが出てしまうことが多々見られますので、そのためにフェンスを高くします。

- 6 南園舎の南側の田んぼが宅地化されます

- ・南側田んぼが造成され分譲される計画です。令和7年度から始まる予定です。新築住居とは良い関係を築けるよう、また、交通安全等安心できるよう打合が進められています。

- 7 職員の働き方改革の推進の継続

- ・本年度も職員の働き方改革に取り組んでいきます。これは、職員の心身や生活の適正化を図り、安定した心で子どもに向き合えるための対策です。今後も職員の帰宅時間や仕事量について、さらに検討を進めていきます。保護者様には不便になることがあるかもしれませんが、ご協力をお願いいたします。